

令和7年2月県議会定例会

教育委員会教育長演述要旨

岩手県教育委員会

第9回県議会定例会が開会されるに当たり、令和7年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の大要について申し上げます。

(はじめに)

はじめに、昨年元日に発生した能登半島地震とその後の奥能登豪雨で犠牲になられた方々に対し、改めて哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

東日本大震災津波の発災から間もなく14年を迎えようとしています。

児童生徒の心のサポートや震災の教訓の次世代への伝承など、中長期的に取り組む必要がある教育課題があります。

引き続き、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援に取り組むとともに、「いわての復興教育」の一層の推進に取り組んで参ります。

令和7年度は、「いわて県民計画（2019～2028）」と「岩手県教育復興計画（2024～2028）」のもと、引き続き市町村教育委員会等と十分に連携しながら、学校教育と社会教育・家庭教育の2つの政策分野を柱として、本県の未来を創造していく人づくりに取り組んで参ります。

以下、令和7年度の教育施策の重点事項について申し述べます。

(I 東日本大震災津波からの教育の復興)

まず、東日本大震災津波からの教育の復興について申し上げます。

(1 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実、防災・復興を支える人づくりの推進)

きめ細かな学校教育の実践等と防災・復興を支える人づくりの推進に

ついてであります。

震災等に起因する生活環境や教育環境などの不安、悩みに対応していくため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な配置などにより、引き続き児童生徒に対するきめ細かな支援に取り組んで参ります。

また、いわての学び希望基金を活用し、遺児・孤児に対する奨学金の給付など、被災児童生徒等の就学を引き続き支援して参ります。

本県では、東日本大震災津波の経験から、子どもたちが自らの未来を切り拓く力を身に付けるとともに、いわての復興・発展を支える人材を育成するため、県内全ての公立学校で「いわての復興教育」に取り組んで参りました。

引き続き、「いわての復興教育」プログラムや副読本、絵本の効果的な活用などにより、震災の経験や教訓を風化させることなく、震災後に生まれた子どもたちなどに確実に引き継いでいく取組を推進して参ります。

また、児童生徒の発達段階に応じた防災教育を推進し、防災・減災に関する知識・技能や、多様な自然災害の発生時に主体的に行動する力の育成にも取り組んで参ります。

昨年の能登半島地震では、本県も含め全国から、被災地における学びの継続や学校の早期再開に向けた支援が行われました。

県内外で大規模災害等が発生した際に子どもたちの学びを確保するため、東日本大震災津波等の経験や教訓を生かしながら、災害時の実践的な対応力を備えた教職員等で構成する「（仮称）災害時学校支援チームいわて」の構築に取り組んで参ります。

(2 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承)

文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承については、被災した文化財や美術品などの修復、適切な保存・管理の支援に取り組んで参ります。

また、被災生徒の文化芸術活動の大会参加などへの支援にも取り組んで参ります。

(3 社会教育・生涯学習環境の整備)

社会教育・生涯学習環境の充実については、県民の生涯を通じた学習活動を支援するため、社会教育、地域づくりの中核を担う人材の育成に取り組んで参ります。

(4 スポーツ・レクリエーション環境の整備)

スポーツ・レクリエーション環境の充実については、被災生徒の各種大会参加への支援などに継続して取り組んで参ります。

(5 教訓を伝承する仕組みづくり)

教訓を伝承する仕組みづくりについては、県立図書館内に設置した震災・防災の学び合いスペース「I-ルーム」を拠点に、震災・防災を含む今日的な課題について児童生徒やグループによる学びや探究等の支援に取り組むとともに、震災・災害関連資料のデジタル化などを更に進め、県民への啓発や県内外への情報発信の拠点機能の充実に取り組んで参ります。

また、県立野外活動センターにおける体験活動や、東日本大震災津波

伝承館等と連携した防災教育などの研修プログラムの充実に引き続き取り組んで参ります。

（Ⅱ 「学校教育」及び「社会教育・家庭教育」の充実に向けた取組の推進）

次に、「学校教育」及び「社会教育・家庭教育」の充実に向けた教育施策の推進について申し上げます。

（1 学校教育の充実）

学校教育では、岩手の子どもたちが、自分らしく生き生きと学び、夢を育み、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に兼ね備え、社会を創造していく「生きる力」を身に付ける教育を進めて参ります。

（【知育】児童生徒の確かな学力の育成）

まず、児童生徒の確かな学力の育成については、岩手の子どもたちが社会の変化に対応できる資質・能力を着実に身に付けることができるよう、ICT機器の効果的な活用も図りながら、教育活動の質を更に向上させる必要があります。

そのため、昨年組織した「岩手県学校教育DX・学力育成協議会」を通じ、児童生徒自らに合った学習方法の習得と学習内容の確実な定着に向けて、県教育委員会と市町村教育委員会とが課題を正確に分析・把握、共有しながら、全県的な施策について協議して参ります。

学校教育におけるDXの推進に向けて、「GIGAスクール運営支援

センター」による広域的な支援に引き続き取り組むとともに、G I G A スクール構想により整備された義務教育段階の公立学校における児童生徒1人1台端末について、令和5年度に創設した基金を活用し、市町村との共同調達による更新に取り組んで参ります。

「岩手県保育者のための学びのらしんばん」の活用による保育者の資質向上など、いわて幼児教育センターを中核として、学びの連続性に配慮した就学前教育の充実に向けて関係機関と連携しながら取り組んで参ります。

現在、県立高校6校で実施している遠隔授業について、多様な背景を有する生徒に対する授業配信に向けた試行など、学びの機会の保障・充実に向けて取り組んで参ります。

また、生徒の希望する進路の実現のため、オンラインによる大学進学支援講座の充実等に引き続き取り組むとともに、医系等分野の専門職を目指すコースなど学力向上や特色あるコースの設置や、進学指導に重点を置いた全日制普通高校への単位制の導入について検討を進めて参ります。

県立高校において高性能ICT機器等を整備し、デジタル・理系人材育成の拠点となるDXハイスクールとして、文理横断的・探究的な学びの強化を図って参ります。

（【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成）

次に、児童生徒の豊かな人間性と社会性の育成については、子どもの人権を尊重し、多様性・包摂性の視点を持ち、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばす教育等を推進して参ります。

また、教育振興運動と連携した体験活動の充実による豊かな心のかん養などに取り組んで参ります。

素直に感動できる豊かな情操を育てるため、「第5次岩手県子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の充実に取り組んで参ります。

児童生徒が主体的に社会に参画する力を身につけられるよう、地域等の課題について解決策を構想する学びの充実や主権者教育などを推進して参ります。

（【体育】児童生徒の健やかな体の育成）

次に、児童生徒の健やかな体の育成については、児童生徒が生涯にわたり健康的で活力のある生活を送ることができるよう、運動習慣、食習慣及び生活習慣を相互に関連付けた一体的な取組である「60プラスプロジェクト」を、ICT機器も活用しながら更に推進して参ります。

適切な部活動体制の推進に向けては、「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」に基づき、生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動とその適切な指導体制の整備・拡充に取り組んで参ります。

また、関係部局と連携し、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた実践研究を進めるなど、生徒の多様なスポーツ・文化芸術活動の支援に取り組んで参ります。

（共に学び、共に育つ特別支援教育の推進）

次に、共に学び、共に育つ特別支援教育の推進については、「いわて

特別支援教育推進プラン（2024～2028）」に基づき、実効性のある取組を進めて参ります。

特別な支援が必要な幼児児童生徒一人ひとりへのきめ細かな支援を行うため、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」に基づく総合的なサポート体制の充実に取り組んで参ります。

一人ひとりの教育的ニーズに対応するため「通級による指導」や、県立学校における医療的ケアや特別支援学校における通学支援の充実など、教育諸条件の整備・充実を図って参ります。

また、教職員の特別支援教育の専門性向上を図るため、実践的・効果的な内容を取り入れた研修の充実に取り組んで参ります。

本県におけるインクルーシブな学校運営のモデルとなるよう、二戸地区における小中高等部一貫の特別支援学校について、令和8年4月の開校に向け、県立北桜高等学校工業校舎敷地内への整備を着実に進めて参ります。

（いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校づくり）

次に、いじめ問題への適切な対応については、学校における組織的な対応や関係機関との連携による未然防止と早期発見・迅速かつ適切な対応が何よりも重要であることから、いじめ対応・不登校支援等アドバイザーなどによる組織的な指導体制の充実に取り組んで参ります。

不登校対策の推進については、誰一人取り残されない学びの保障に向けて、児童生徒に寄り添った専門的見地による教育相談体制の充実などに引き続き取り組んで参ります。

不登校児童生徒の多様な学びの場や居場所を確保するため、市町村の校内教育支援センターにおいて学習支援等を行う人材の配置に対する支援など、市町村における校内外の教育支援センターの設置促進と機能強化への支援に取り組んで参ります。

また、県総合教育支援センターと県立図書館内に設置している県教育支援センター「ふれあいルーム」において、不登校児童生徒やその保護者に対するきめ細かな支援に取り組んで参ります。

児童生徒のSOSなどを早期に把握し、適切な支援につなげていくため、県立学校で実施している1人1台端末等を利用した教育相談「こころの相談室」の市町村立学校における利用促進を図るとともに、児童生徒の心身の変化を把握する「心の健康観察」の導入・活用に引き続き取り組んで参ります。

「不登校児童生徒支援連絡会議」等を通じて関係機関や民間団体等と連携し、児童生徒や保護者に対する支援や相談に関する情報が一体的に、より確実に届くよう、保護者等に向けた支援ガイドの作成やポータルサイトの構築など情報発信も強化しながら、児童生徒や保護者の一層の支援に取り組んで参ります。

(児童生徒の学びの基盤づくり)

次に、児童生徒の学びの基盤づくりについては、家庭や地域との連携による通学時の見守りや自転車の安全利用対策などの学校安全に取り組んで参ります。

県立学校における教育環境の整備については、高校再編計画等との整合性も図りながら、施設の老朽化や教育ニーズの多様化の状況に応じ、

計画的に取り組んで参ります。

各県立高校が地域等の関係者と協働し、生徒が地域の魅力や課題等に触れながら探究的に学ぶことができる魅力ある学校づくりに引き続き取り組むとともに、ウェブ配信サイトnoteを活用した各校の魅力等の情報発信や、地元市町村と連携した「いわて留学」の取組も推進して参ります。

就学援助や奨学給付金の給付など、子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく安心して学ぶことができる環境の充実に努めて参ります。

令和7年度岩手県立高等学校入学者選抜から県立杜陵高等学校定時制の本校及び奥州校において新たに導入した調査書を評価の対象としない「チャレンジ枠」で入学する生徒への支援など、学ぶ意欲がありながら様々な事情を抱える生徒への支援の充実に図って参ります。

昨年策定した「岩手県外国人児童生徒等教育方針」に基づき、外国人児童生徒の学校の受入体制や各種指導内容の充実に向けて、関係機関と連携して取り組んで参ります。

教育の質の向上には、教職員がその能力を十分に発揮できる環境の整備が不可欠です。

このため、「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」に基づき、学校教育活動を支援する様々なスタッフの配置による「チーム学校」としての学校運営、スクールロイヤーによる法務相談体制の強化、統合型校務支援システムの共同運用など、教職員の負担軽減と業務の効率化等の取組を着実に推進して参ります。

本県の教育を担う有為な人材の確保に向けて、新たに大学3年生選考

の実施や大学推薦特別選考の拡大など教員採用試験の見直しを図るとともに、学生や教員免許を有する社会人等に対し、求める教員像や教員の魅力の発信を強化して参ります。

教職員の綱紀保持の徹底及び服務規律の確保のため、教育に携わる職業人としての倫理観、使命感の醸成、法令遵守意識の向上と不祥事を許さない組織風土づくりを強力に推進し、県民の皆様からの信頼の回復に努めて参ります。

生徒の自死という痛ましい事案が二度と発生しないよう、県立学校や市町村教育委員会との連携の下、再発防止「岩手モデル」の適切な運用等により、児童生徒に対する暴力や暴言及びハラスメント等不適切な指導の根絶に向けた学校体制の確立を図って参ります。

(地域に貢献する人材の育成)

次に、地域に貢献する人材の育成等については、岩手の子どもたちや本県出身者が、スポーツ・文化芸術分野のみならず様々な分野において、世界や全国を舞台に活躍しています。

どんな状況にあっても、夢を持ち努力し続けることの大切さを示した子どもたちの活躍を、本県のふるさと振興に向けた地域人材の育成につなげて参ります。

「いわてキャリア教育指針」等に基づき、児童生徒が主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するために必要な能力を学校・地域・産業界等が連携・協働しながら育成して参ります。

探究的な学びの充実や英語力をはじめとした外国語能力の向上を図り、広い視野や国際的な視点を持って岩手や世界で活躍できる人材の育成に

取り組んで参ります。

(2 社会教育・家庭教育の充実)

社会教育・家庭教育では、主体的・協働的な学びにより、地域や家庭におけるつながりや支え合いが生まれ、一人ひとりの人生が豊かとなり、活気のある地域社会の形成に貢献できる環境づくりを進めて参ります。

(地域やコミュニティにおける学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支える取組の推進)

まず、学校と家庭・地域との協働の推進については、地域総ぐるみで子どもの育ちと学びを支えていくため、本県独自の教育活動である教育振興運動が今年度60周年を迎えたことも契機に、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールと一層の連携を図りながら、地域における家庭学習や体験活動の充実等に取り組んで参ります。

(安心して子どもを生き育てられる環境づくり)

次に、安心して子どもを生き育てられる環境づくりについては、関係部局と連携しながら、子育てサポーターや相談員等による支援体制の充実、子育てや家庭教育に関するメールマガジンのほか、SNSを活用した情報発信の強化などにも取り組んで参ります。

また、放課後子供教室等による居場所づくりなどにも取り組んで参ります。

(生涯を通じて学び続けられる場づくり)

次に、生涯を通じて学び続けられる場づくりについては、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯にわたって学習できる環境づくりに向け、生涯学習情報提供システムなどを通じた学習情報提供の仕組みの充実に取り組んで参ります。

また、県立社会教育施設の利便性の向上、魅力ある企画展の開催、新たに収蔵する本県出身の著名な作家の美術品展示や体験プログラムの実施など、幅広い学びのニーズに対応した学習機会を提供する拠点づくりに取り組んで参ります。

(豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境づくり)

次に、豊かな歴史や伝統文化の継承については、地域の魅力や歴史等をつなぐ郷土芸能や文化財を次世代へ確実に継承していくため、「岩手県文化財保存活用大綱」に基づく文化財の保護と市町村における文化財の保存活用への支援に取り組んで参ります。

(むすび)

以上、教育行政の推進に当たっての基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

現在、教育委員会では、現行の「新たな県立高校再編計画」の終期を見据え、次期県立高校再編計画の土台となる「県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン～」の策定に取り組んでいるところです。

長期ビジョンの最終案においては、将来を見据えた岩手県の高校教育の基本的な考え方として、「持続可能な社会の創り手となる人材の育成」、「高等学校の多様化に対応する教育環境の構築」、「教育の質の

保証、教育の機会の保障」、「地域や地域産業を担う人材の育成」、
「大学進学率の向上や専門的知識を持つ人材の育成」の5つを柱に据え、
各県立高校の役割や特色等に応じた教育環境の構築に取り組んでいくこ
とが適切であると示しています。

令和7年度においては、この長期ビジョンを土台に、次期県立高校再
編計画の策定に取り組みます。策定に当たっては、地域住民等との意見
交換を重ね、十分に御意見を伺いながら検討を進めて参ります。

変化の激しい時代に、少子化・人口減少が進む一方で、ふるさと振興
の願いが強まる中、郷土を愛し、復興を支え、未来の岩手を創っていく
のは、未来を生きる今の子どもたちです。

岩手の子どもたちが、自分らしくいきいきと学び、夢を育み、希望あ
るいわてを創造する「生きる力」を身に付けられるよう、学校、保護者、
地域、行政が一体となって岩手の教育の充実と発展に取り組んで参りま
すので、議員の皆様並びに県民の皆様の御理解と御協力を心からお願い
申し上げます。